



## ご家庭でも災害に備えましょう

近年、大規模な地震等の発生が多く、場合によっては長期的に断水となる恐れもあります。  
応急給水拠点の開設に時間を要する場合がありますので、日頃からご家庭でも災害に備えることが大切です。

マンション等の共同住宅にお住まいの方は、一般的に水道水をポンプで上の階へ汲み上げてご使用いただいておりますが、台風等の災害で停電した際には、ポンプが止まってしまい、ご家庭のお水が出なくなる恐れがあります。このような場合でも給水可能な、直結給水栓<sup>※1</sup>や非常用給水栓<sup>※2</sup>が設置されている場合がありますので、事前にお住いの水道設備について関心を持ち、災害に備えましょう。

### 飲料水の備蓄

1人1日3リットル  
×  
最低でも3日分  
できれば7日分

### 生活用水も気をつけよう

トイレや洗濯などの生活用水も必要となります。風呂のお湯も生活用水として使えるので貯めておくことが有効です。

### 水道水での備蓄

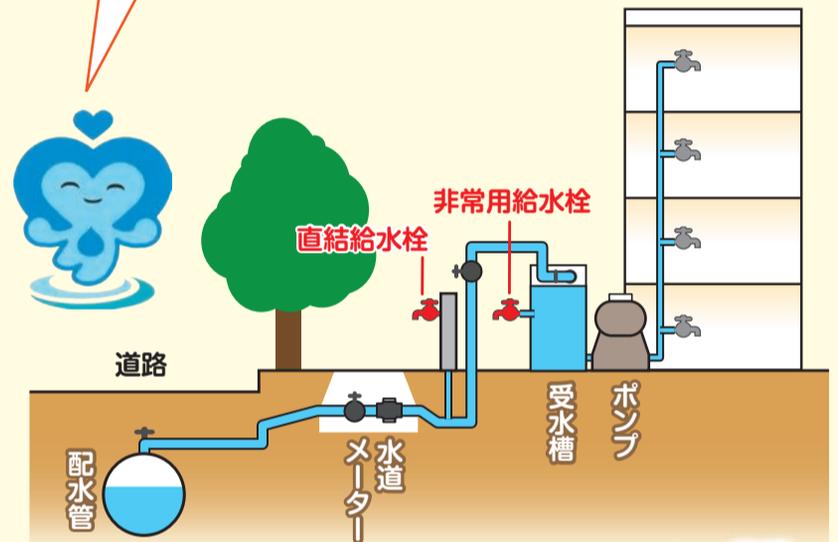
蛇口から直接ふたのできる清潔な容器いっぱいまで入れて密閉し、冷暗所で3日間保管できます。



お近くの応急給水拠点も事前に確認しておきましょう。



- ※1 直結給水栓 …… 受水槽の手前に設置された給水栓
- ※2 非常用給水栓 …… 受水槽に残った水を活用するための給水栓



水道水の備蓄で3日経過したものについては、塩素の消毒効果がなくなってしまうので飲料水以外に活用してね。日頃からローリングストックで習慣化しておくといいね。

## 「まってい〜」のイラスト(似顔絵)を募集します!



松戸市水道部のキャラクター「まってい〜」を広く皆さんに知っていただくため、まってい〜のイラスト(似顔絵)を募集します。ご応募いただいた作品は、松戸市水道部小金庁舎前の掲示板や、次回以降の「水道まつど」で紹介させていただきます。皆様のご応募をお待ちしております! ※お名前など個人情報は公表しません

- 募集締切** 令和7年9月30日(火) ※当日消印有効
- 応募資格** 松戸市営水道給水区域にお住まいの方(未成年は保護者の同意が必要)
- 提出方法** 郵便はがきに「まってい〜」のイラストを描いて下記住所まで送付してください。
- 掲示・掲載時期** 松戸市水道部小金庁舎前掲示板(令和7年11月頃~令和8年3月末頃まで) 水道まつど(次回冬号 ※令和8年1月~2月頃発行予定) ※時期は変更になる場合があります

### 注意事項

- 応募は一人一作品のみです。
- タテ書きヨコ書きどちらでも可能です。
- 「まってい〜」以外のキャラクターの記載はご遠慮ください。
- 手書きの作品(データ等で作ったものは不可)をお願いします。
- イラスト部分に個人情報の記載はお控えください。
- ご応募いただいた作品の返却はございません。
- 応募多数の場合、掲載作品を選定させていただく可能性があります。

### 「まってい〜」のプロフィール紹介!

たくさんのお応募お待ちしております!



- 平成23年生まれの水の妖精 兼 松戸市水道部広報担当
- 松戸の「M」の文字と「ハート」でデザインされています。さらに、頭上に浮かべた「ハート」で尊い水に対する愛情を常に表現しています。
- 好きなもの: 冷えた水道水
- 趣味: 水道メーターをながめること
- 特技: 水道水と会話ができる(周りの人には聞こえない)
- 夢: 地域の皆さんに「まつどの水道水っておいしいね」と言ってもらいたい

〒270-0027  
松戸市ニツ木2003-1  
松戸市水道部総務課 宛



▲こちらを切取って宛名ラベルとして使用できます。

▲郵便はがき(おもて) (うら) ※イメージ

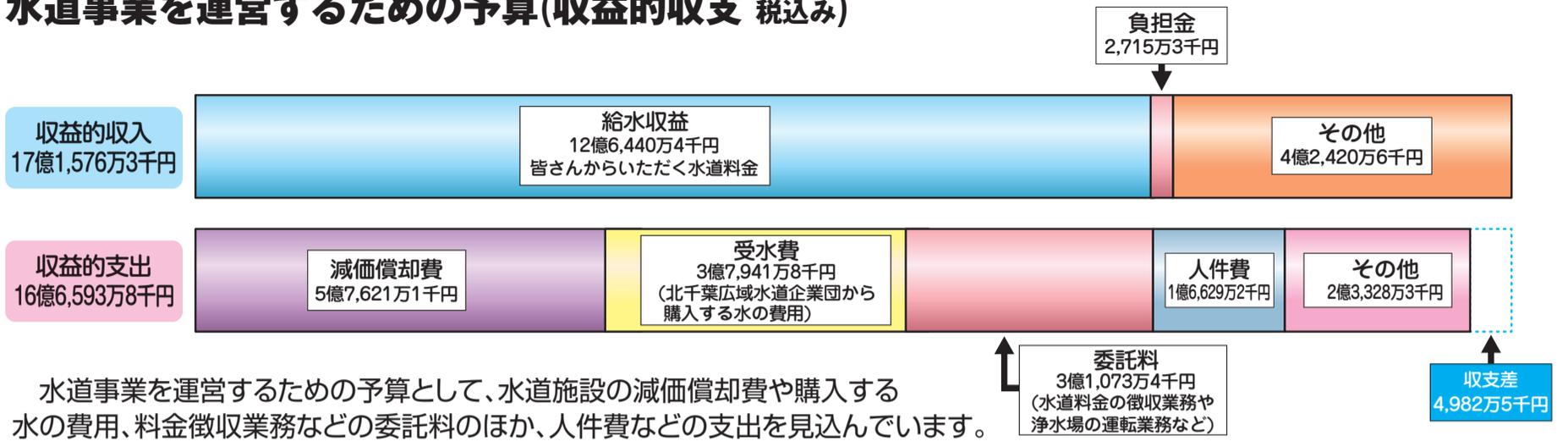
\*水道料金のお支払いは便利な口座振替で\* 水道料金は、納期内に納めましょう!

☎お客様センター ☎047-383-2100 FAX 047-383-2104 営業時間: 月~土曜 8時30分~17時(日曜・祝日・年末年始を除く)

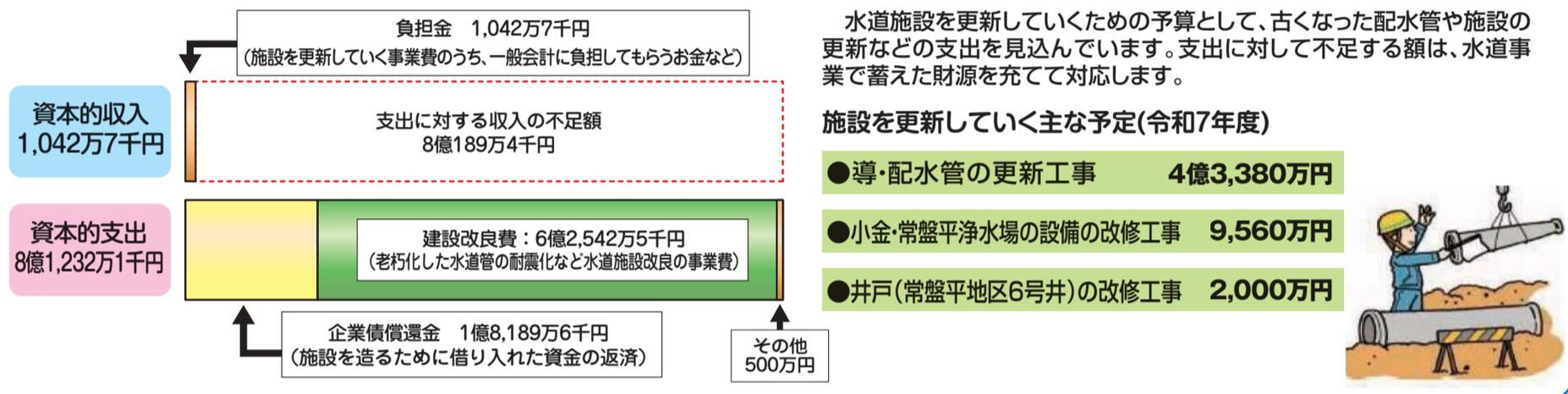
# 令和7年度予算の概要をお知らせします!



## 水道事業を運営するための予算(収益的収支 税込み)



## 水道施設を更新していくための予算(資本的収支 税込み)



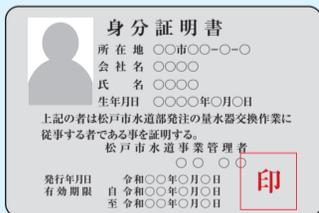
## 水道メーター交換のお知らせ

お客さまの使用水量を適正に計量するため、法律(計量法施行令)で定める有効期限8年を迎える水道メーター(量水器)を無料で交換しています。

対象のメーターをご使用のお客さまには、事前にお知らせを投函いたしますのでご協力をお願いします。交換作業は、水道部の指定業者が行い、10分ほどで終了します。作業に立ち会う必要はありません。

なお、ご不在の場合でも、敷地内に入らせていただきますので、あらかじめご了承ください。

- 交換作業は、平日の日中に行います。(費用は発生しません)
- 作業員は水道部貸与の腕章と水道部発行の身分証明書を携帯します。
- 交換作業の際に、浄水器などの販売をすることは一切ありません。



▲水道部発行の身分証明書

▲水道メーター

※交換時に空気が混入し、水が白く濁ることがありますが、原因は微細な空気泡なので水質は問題ありません。

## 水道水は安全です!!

水道部では、皆さんが安心して飲める水を提供するため、法令に基づいて定期的に水質検査を行っています。令和6年度も水質基準項目(51項目)、放射性物質、毎日検査項目のすべてで基準を満たしていました。

詳細は、水道部ホームページまたは行政資料センター、市立図書館で閲覧できる[松戸市水道事業概要]をご覧ください。



水質検査結果  
(令和6年度)

また、令和7年度に実施する水質検査の項目、頻度、地点などを示した「令和7年度水質検査計画」を策定しましたのでお知らせします。

皆さんに安心して水道水を飲んでいただけるよう、様々な検査を行っておりますので、詳細は水道部ホームページをご覧ください。



水質検査計画  
(令和7年度)



冷やして飲むとおいしいよ!

### 広告

## 水トラブルはお近くの水道工事店へ

松戸市上下水道管工事業協同組合

住所:千葉県松戸市榎台5丁目15番地25

TEL:047-366-2898

FAX:047-369-0866

E-mail m-jsk@tc4.so-net.ne.jp

豊富な経験 確かな技術

### 広告

水道サービスを未来につなぐ

松戸市水道部 お客様センター

DK 第一環境株式会社 常盤平営業所  
(松戸市常盤平 3-26-2 常盤平浄水場内)



水道料金のお支払いが困難な方は、お客様センター(047-383-2100)までご相談ください。